

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切に、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

〈問い合わせ〉

総務課 人権政策係 ☎0967 (67) 1111

6月1日は、「人権擁護委員の日」です！

人権擁護委員とは…

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人々です。人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人々が地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設されたものです。

現在、約14,000人の委員が全国の各市町村に配置されており、村にも6人の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員は、あなたの街の相談のパートナーです。

例えばこんなときご相談ください

- ・セクシャルハラスメントやパワーハラスメントを受けた
- ・名誉やプライバシーが侵害された
- ・いじめや体罰を受けた
- ・暴行や虐待を受けた
- ・差別を受けた など

全国人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」を中心として特設の人権相談所を開設しており、村では6月2日(火)、9月17日(木)、12月3日(木)の3回、特設人権相談会の開設を予定しています。困ったときには、お一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

なんでも南部分署

4月の定期異動に伴い、南部分署および野尻草部分駐所の職員が変更になりました。

南部分署長 長野 悟

	消防1課	消防2課	消防3課
小隊長	松崎 聖	松本 康平	合志 和也
1分隊隊長	磯田 侑希	吉野 健太	長尾 孝秀
機関員	後藤 竜太	佐藤 蒼馬	馬場 貴章
隊員			
救急隊隊長	重野 浩輝	桑野 駿作	村本 涼
機関員	佐伯 竜弥	橋本 凌典	檜木野友春
隊員	赤尾 茂	坂田 耀平	古田圭汰朗

〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署

☎0967 (62) 9034 火事・救急 119

分駐所長 古澤 優太

	消防1係	消防2係	消防3係
分隊長	古澤 優太	甲斐龍太郎	西村 亮
機関員	工藤 裕翔	郷 明日翔	渡辺 彪斗
隊員	佐藤 陽	長野莉音那	吉田 侑希

南部分署19人、野尻草部分駐所9人の消防吏員が24時間三交替体制で、高森町、南阿蘇村の災害に対応します。なお、各所属長2人も変更になりましたので紹介します。

- ・南部分署長 長野 悟
- ・野尻草部分駐所長兼消防1係分隊長 古澤 優太

POLICE Information

〈問い合わせ〉高森警察署 ☎0967 (62) 0110

～警察署からのお知らせ～



悪質商法の被害にあわないために

最近の悪質商法の手口

【副業を名目とした詐欺】

SNSで「短時間」「簡単」などと掲載された広告には要注意！うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴があります。

【点検商法】

リフォーム業者などが突然訪問して「無料点検」を持ちかけ、「屋根瓦が崩れそう」などと不安をあおり不要な工事を結ぼうとします。

【訪問購入】

不要品買い取り業者などが突然訪問して、不要品の無料回収や買い取りを持ちかけ、貴金属やブランド品などを安価で強引に買い取ろうとします。また、業者に家族構成、自宅の間取りや資産状況を尋ねられ、ポロッと答えた内容が個人情報として犯罪グループに共有されるかもしれません。

悪質商法の被害にあわないためのポイント

- ・ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談をする
- ・すぐに契約しない！
- ・あいまいな返事をせずきっぱり！はっきり！断る！

不安を感じたとき、被害にあったときの相談窓口

- 最寄りの警察署または警察本部
- 警察相談専用電話（「#9110」番）
- 県の消費生活センターまたは村の消費生活相談窓口
消費者ホットライン 188番
村消費者相談室 ☎0967 (67) 2244